

## ふるなび返礼品協力事業者の募集について

令和4年5月25日  
西条市 産業振興課

標記の件について、下記のとおり、ふるなび返礼品協力事業者を募集します。返礼品の出品を希望される事業者におかれましては、申請手続きをお願いします。

### 記

#### 1 ふるなび返礼品申請受付開始日

令和4年6月1日

※令和4年6月7日までに申請された返礼品につきましては、令和4年8月1日（予定）に「ふるなび」へ掲載いたします。令和4年6月8日以降に申請された返礼品につきましては、令和4年8月1日（予定）以降、順次掲載させていただきます。

#### 2 申請方法

(1)「西条市ふるさと納税協力事業者募集要項」をご確認の上、全ての必要書類を提出してください。

(2)【令和4年6月1日のみの取扱い】6月1日に自社製品以外の商品を返礼品として申請する場合

受付開始日の6月1日は、多数の事業者が同一返礼品を申請し、抽選となる可能性が高いため、以下の内容のみ記載でも申請を受付けます。

後日、返礼品の出品が決定した時に、改めて全ての書類（西条市ふるさと納税協力事業者募集要項の3提出書類に記載有り。）を提出していただきます。

提出必須書類：西条市ふるさとチョイス及びふるなび返礼品出品申請書

記載必須項目：記入日、事業者名、電話番号、商品名、構成商品（商品名）、容量・数量、納入価格、総重量、梱包サイズ

【令和4年6月2日以降の取扱い】6月2日以降に自社製品以外の商品を返礼品として申請する場合

全ての必要書類を添付して申請してください。

※西条市ふるさと納税協力事業者として未登録の事業者の場合は、返礼品の申請と同時に「西条市ふるさと納税事業者登録申請書」を提出してください。

#### 3 書類の提出先（開庁時間内）

〒793-8601

西条市明屋敷164番地

西条市 産業経済部 産業振興課 産品販路開拓係（本庁新館2階）

TEL:0897-56-5151 FAX 0897-52-1230

E-mail:furusato@saijo-city.jp

※返礼品業務請負事業者（株式会社ソラヤマいしづち）への提出可

#### 4 同日申請（必着）による抽選方法

抽選棒による決定。

数字を付した抽選棒を参加事業者数+ $\alpha$ の本数を入れた箱を用います。

(1)本抽選順位を決定する予備抽選を行った後

(2)本抽選を行います。

決定方法は数字の小さい抽選棒を引いたものに権利が生じます。

#### 5 その他

新規返礼品申請の結果抽選に該当する事業者については、抽選日等の詳細を後日電話にて連絡させていただきます。なお、抽選当日、参加事業者として参加していない場合は、当該抽選事務に関係のない職員が抽選を行います。

令和4年6月1日申請分の抽選は、令和4年6月9日を予定しておりますので、必ずご参加ください。